

凡	例
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域
道路又は河川による地区区分	道路又は河川による地区区分
道路境界線より奥行き30mが 地区区分境界線	道路境界線より奥行き30mが 地区区分境界線
道路境界線より奥行き50m以上が 地区区分境界線	道路境界線より奥行き50m以上が 地区区分境界線
その他により地区区分境界線	その他により地区区分境界線
容積率 建蔽率 (単位は%)	容積率 建蔽率 (単位は%)

No. 24

「この測量成果は、諸国間土地権利の承認及び承認を経て、当院所管の測量及び測量成果を使用して得たものである。」(承認番号) 平 8 公測第 166 号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。」(助言番号) 平 17 公測第 60 号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。」(助言番号) 平 20 公測第 614 号

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。」(承認番号) 平 28 公測第 111 号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。」(助言番号) 令 5 公測第 318 号